本年6月17日に第201回通常国会が終わりました。

会期中はコロナ禍の移動制限で暫くの間、国政のご報告が出来なかったことをお詫び申し上げます。

今国会は、まさに見えない敵であるウイルスとの闘いでした。自粛要請で大きく売上が落ち込んだ事業主の方々、ウイルスと隣合わせの中で懸命に職務を全うしている医療介護従事者の方々、学校休校で子どもの学びの遅れを心配する保護者の方々や、受験生・就職活動中の学生の方々など。先行きに不安を抱える多くの方々に少しでもきめ細かく支援が届けられるよう、小倉まさのぶは与党の政策担当者のひとりとして活動してきました。

しかしながら、政府の経済対策が総額約234兆円、いわゆる真水でも約67兆円と世界最大級の規模にもかかわらず評価されていないことも承知しています。その多くは「支給が複雑で、かつ遅い」ことに原因があると感じています。特別定額給付金のオンライン申請や持続化給付金など過去に例のない施策を実行に移す際に、想定外の混乱が生じてしまった点は否めません。最大の経済対策であっても必要な方々が知らなければ、また、届かなければ意味をなしえないと痛感しています。

小倉まさのぶは、既に用意されている支援策の迅速な

## コラム❶ マイナンバーの活用

今回の10万円給付(特別定額給付金)はリーマン・ショック時の定額給付金と比べ、およそ2.5倍のスピードで支給されています。これには政府・自治体職員の昼夜を分かたぬ努力があったことも申し添えますが、それでも米国等と比較して給付が遅いとの指摘がありました。

世帯への給付で最も時間を要したのは、申請書類と自治体の給付名簿との突合ならびに申請□座の確認です。これらの課題を解消するため、小倉まさのぶは緊急時給付迅速化法を作成・提案しました。マイナンバーを用い給付名簿の突合作業を大幅に効率化するとともに、希望者のみ事前に□座を指定していただき□座確認作業を省略することで、申請から給付までの時間を大幅に短縮できます。

この法律の速かな成立を目指すとともに、10万円給付をはじめ 様々な支給の遅れとなったアナログ行政からデジタルガバメントへ の大きな転換を促していきます。 実施を促しつつ、第2波、第3波が襲来しても今度は新たな支援策を迅速に実行に移せるよう準備を続けてきました(コラム①参照)。

同時に、小倉まさのぶは、自民党行政改革推進本部の事務局長として、アフターコロナを見据えて、大規模感染症発生時の国家ガバナンスの見直し(コラム②参照)や、リモートワークを行い易くする労働法制や対面・書面・押印原則の見直しも提言しています。

また、地元町田市や多摩市ともPCR検査センターの開設や家賃支援などで連携しています。これからも命と暮らしを守り抜くことを第一に考え全力で行動して参ります。



4月2日、東京オリンピック・パラリンピック競技大会延期を受けた国会での代表質問がNHKで中継されました。憲政史上初めてマスクをしたまま登壇することになりました。

### コラム**②** 大規模感染症発生時における 政府体制の見直し

従来の我が国の感染症対策は、保健所主導で発症者とその接触者を特定し隔離するなどし、発生地域から全国的な感染拡大につながるのを防ぐというものでした。しかしながら、新型コロナは無症状の感染者も多く、感染力も強力であることから保健所単体の対応では限界がありました。こうした中、国と都道府県や政令市の保健所とのやり取りはあくまでお願いベースに止まり、指揮命令系統も確立されていませんでした。4月に政府はPCR検査数「1日2万件」の目標を掲げましたが、検査数が伸び悩んだのは、人材・資材不足に加え、従来の感染症法の「行政検査・積極的疫学調査」に拘り、保健所関与の下で検査の要否が判断され、医師の判断が検査の対象外とされた事例が続発していたという事情もあります。

これらの課題などを解決し、<u>今後起こりうる大規模感染症の流行</u> に速かに備えるべく、必要な法改正や、国・自治体・民間医療機関 の十分かつ一元的な体制整備に取り組んでいきます。



2月5日、令和2年度予算の予算委員会質疑に登壇。未だこの時はマ スクを着けていませんでした。



4月24日、町田市PCR検査センターを視察。林町田市医師会長と意 見交換。



6月8日、地元のUR団地商店街から新型コロナ対応に かかる要望を頂戴し国交省住宅局長に手交。政府に商 店街・住民支援や感染症対策強化を求めました。



6月10日、令和2年度第二次補 正予算を決める予算委員会質疑 で討論。



7月2日、行政改革推進本部の提言を塩崎本部長 とともに菅官房長官に説明。



活動自粛中はウェブ会議を活用し様々な意見に耳 を傾けていました。



6月25日、岸田政調会長とともに、新型コロナ経済対策を含めた党の提言を総理に提出。



日頃の活動を新聞や雑誌が取り上げてくれました。

# Profile 町田市・多摩市選出(東京都第23選挙区) 自民党衆議院議員 小倉まさのぶ

- ●1981年 5月30日 多摩市生まれ、町田市在住
- ●2004年3月 東京大学法学部 卒業
- ●2004年 4月 日本銀行 入行

- ●2009年 7月 オックスフォード大学大学院 修了
- ●2012年 12月 第46回総選挙にて初当選
- ●2017年 11月 第48回総選挙にて3期目当選

■これまでの主な役職

- ●総務大臣政務官 ●予算委員会 委員 ●総務委員会 理事

#### 自民党

- ◉国会対策委員会 副委員長
- ●金融調査会 事務局長
- ◉消費者問題調査会 事務局長

- ●消費者問題に関する特別委員会 委員 ●政治倫理審査会 委員
- ●行政改革推進本部 事務局長 ●経済成長戦略 事務局次長 ●青年局 次長 兼 団体部長

【地元事務所】町田事務所 〒194-0013 東京都町田市原町田5-4-7 からかあさ101号 TEL: 042(710)1192 FAX: 042(710)1193 多摩事務所 〒206-0041 東京都多摩市愛宕4-9-22 池田ビル103号 TEL: 042(400)1751 FAX: 042(400)1752

[E-mail] info.oguramasanobu@gmail.com [HP] http://www.ogura-m.jp/